

# 電波利用環境委員会報告(案)概要

～CISPRサンフランシスコ会議の審議結果について～

令和5年1月13日  
電波利用環境委員会  
CISPR H作業班

H小委員会：無線業務保護のための妨害波許容値の設定モデル、共通エミッション規格を策定

## 妨害波許容値設定モデル CISRP TR 16-4-4の改定

### 1) 背景と課題

- 無線保護のための妨害波許容値の設定においては、被干渉無線信号の受信と、妨害波の発生との場所・時刻・周波数が常に一致するとは限らない（妨害波発生＝受信障害発生とは限らない）ことを考慮する必要がある。これらの要因のほとんどはランダムな事象であることが問題となる。

### 2) 課題の解決方法

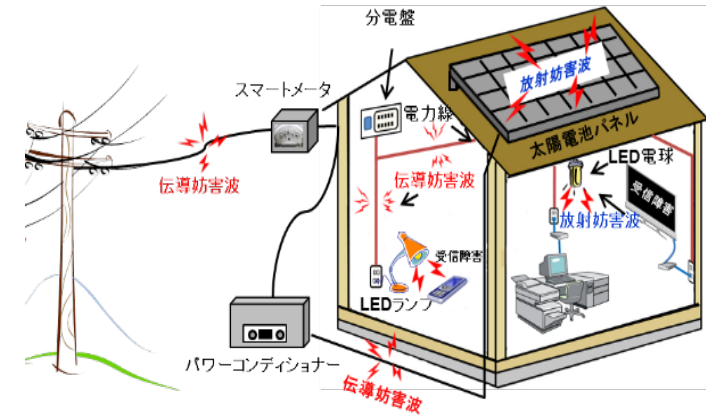
- CISPR TR 16-4-4は、受信障害の発生モデルと、それに寄与する確率的な要因（確率要素）を定め、許容値設定の考え方を記載している。これを基本として、妨害波許容値の設定を行うこととしている。
- これまで、太陽光発電(PV)装置用のGCPCの伝導妨害波許容値(CISPR11)、超低電圧(ELV)屋内照明装置の伝導妨害波許容値(CISPR15)、EV・ハイブリッド車の30MHz未満の放射妨害波許容値(CISPR36)等に適用されている。

### 3) 審議結果

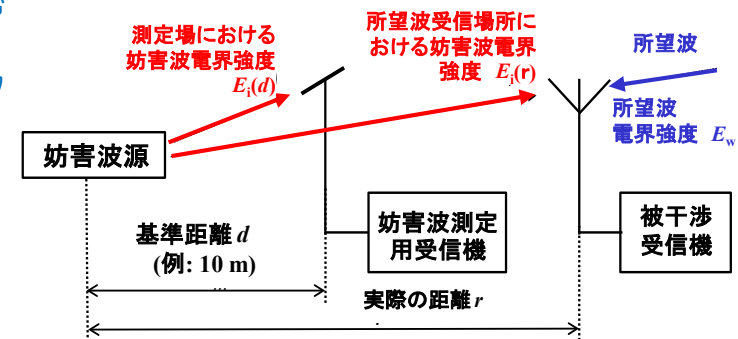
- 現在H/WG8において改定作業が行われており、各種統計要素の定義や算出法が議論された。また、5Gシステム等の保護を目的とし、妨害波源の高密度化を考慮して周波数40GHzまでを対象とする許容値設定モデルについて保護比の設定方法等が検討された。それぞれ日本からの寄与文書もドラフトに取り込み審議継続中である。

### 4) 今後の見通し

- 許容値設定モデルCISPR/TR16-4-4については、ドラフトがまとまり次第、RRおよびCDが回付される見込みである。周波数40GHzまでの許容値設定モデルについては上記TRの附則として意見照会文書が発行される予定である。



電磁妨害波による受信障害の発生モデルの検討



妨害波許容値設定のモデルの例  
(実環境における波源-被干渉受信機間の妨害波の減衰や周波数・時間の一致率を考慮)